

やまがた 議会だより

平成26年7月

No. 109

発行 〒390-1301 長野県山形村議会（代表 平沢恒雄）
編集 議会広報編集特別委員会 TEL0263-98-3111 FAX0263-98-3078



小学校音楽会

- | | | | |
|----------------------|---|----------------|-----|
| ■第2回議会定例会 | 2 | ■一般質問 | 4~7 |
| ■主な議案 | 2 | ■キャッチボール | 7 |
| ■広域一部事務組合等行政視察 | 3 | ■議会目録 | 8 |

山形村ホームページ <http://www.vill.yamagata.nagano.jp/>

平成26年 第2回議会定例会

2月の雪害農家支援に

5,430万円補正

平成26年第2回山形村議会定例会は、6月11日から20日までの10日間行なわれた。

6月定例会に村長より付託された議案は、条例一部改正、平成26年度一般会計補正予算、介護保険特別会計補正予算を委員会の審議を経ていずれも原案どおり全会一致で可決された。

その他、人事案件を含め、請願一件を採択し、意見書提出を決めた。

一般質問は12日初当選議員を含め10人が登壇し村政全般について質問した。

補正予算

(単位：千円)

	補正額	予算総額
一般会計	98,344	3,171,344
介護保険特別会計	837	650,875

一般会計 補正予算

歳入歳出予算総額に9千8百34万4千円を追加補正し31億7千百万円とした。

補正の主なもの

- 農林水産業費で2月の豪雪による被災農家向け経営体育成支援として5千4百30万円 県補助金4千2百10万円を充当
- 商工費で清水高原観光施設整備工事として、経年変化に依る風呂循環ろ過装置他破損による緊急な改修千6百20万円 公共施設整備基金から同額を繰り入れ充当
- 常勤的非常勤職員賃金として保健士に2百6万千円
- 公用車購入費雪対策のため2t・四輪駆動車5百62万2千円

条例一部改正

山形村公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例

請願

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する請願

報告1号

平成25年度山形村一般会計繰越明許費繰越計算書
平成26年度へ繰越総額2千7百31万4千2百円

同意第3号

固定資産評価審査委員会委員
中村宏氏（上大池）を同意

人事案件

議会推薦による農業委員に女性3氏
三村文代氏（上大池）
笹川敬子氏（小坂）
宮沢秀子氏（上竹田）を推薦

負担付き寄付の受け入れ

下竹田区西下連絡班集会所施設用地の負担付き寄付の受け入れを承認

5月29日

広域一部事務組合等 行政視察

議会全員にて、山形村に係る広域事務組合等の行政視察を行なった。
視察施設は次の通り。

松本広域消防局

渚本部にては最新のGPS機能による模擬通報してもらい、説明を受けた。

松塩地区施設組合

あずさセンターにおいては最終処理水を、松本市下水道へ接続予定との説明を受けた。

松本クリーンセンター

松本クリーンセンターにおいては今年度より4ヶ年計画にて、施設の延命化工事を総額49億円にて行なうと説明を受けた。

松塩安筑老人福祉施設組合

養護老人ホーム温心寮においては、受入れの現状や施設内の説明を受けた。



ひょうふ被害緊急調査報告

ひょうふ被害をうけた
すいか畑の調査



水害にあった畑

山形村議会議員は、6月4日に前日3日午後にあった大規模な降ひょう、暴風雨による被害調査を行ないました。
被害は果樹をはじめ、すいか、葉菜類全般、長芋に及び
昨年のも凍霜害、2月の降雪被害と度重なる厳しい自然災害
に見舞われ、農家は大きな打撃を受けました。
この被害額はおよそ1億数千円になると推定され、村
の基幹産業としての農家支援の早急な対策を関係する各方
面に要請すると共に、農家の意欲の創出を支援したい。被
災された皆様に心からお見舞い申し上げ報告いたします。

そこが聞きたい

一般質問

6月議会定例会は12日に一般質問が行なわれ、村政全般に亘って10人が質問した。

「スカイランドきよみず」について

村長 行政が関与して営業していく



上條浩堂議員

Q 「スカイランドきよみず」運営について

A 村長 建物・施設は村の所有で、修繕等は村負担となり、一般財源で対応する。行政が関与して営業する意義は、

村民の保養の場・観光拠点の場・清水寺に隣接する観光発信の場・別荘利用滞在者の憩いの場・福利厚生や情報発信や交流の場であること。

Q 「なろう原墓地公園へのアクセス道路」について

A 村長 事業の前倒し検討した経過はない。平成23年度の実施計画では32年度の事業予定であったが、今の計画では34年度となっている。

このアクセス道路は公園にとって必要不可欠で重要であると認識していて、今後実施計画に基づき順次実施する。



アレチウリ駆除の対策は

村長 県の駆除研修会を予定



竹野入恒夫議員

もともと地域になかったのに、人間活動によって、他の地域からもちこ

まれた植物のうち、地域の自然環境に大きな影響を与えたり、農作物に被害を与えたりする植物のことでお聞きます。

Q (1) 「特定外来植物」アレチウリ・オオキンケイギク・オオカワヂシャ・オオハンゴン

ソウの山形村での繁殖状況は。

A 村長 アレチウリについては、河川敷を発生域として三間沢川流域に多く繁殖し、なろう原公園周辺にも繁殖している。オオキンケイギク・オオハンゴンソウも確認されている。オオカワヂシャは繁殖していない。

Q (2) 駆除方法について。具体的にどのような駆除をしているのか。

A 村長 平成22年度から本格的に駆除を始めている。シルバー人材センターに委託して、5月～10月の間、河川等を中心に抜き取り駆除している。毎年県が主催でアレチウリの研修会を千曲川河川敷で開催していた。今年度は、7月8日に山形村で開催する予定だ。

その他に、山形村の観光資源の里山周辺について質問した。

国農政改革と村の対応は

村長 「多面的機能支払」にも取り組む



小林武司議員

Q 村への平成26年産米数量目標達成見通しは。

A 村長 村の26年産米の目標は、6百80

t。25年産と比較すると98%であり、大変厳しい状況である。関係者各位の御協力により、何とか達成可能。

Q 日本型直接支払制度の村の推進概要は。

A 村長 村では従前から継続している「中山間地域等直接支払」と「環境保全型農業直接支援」の2つの事業は26年度も予算措置をしている。

また、多面的機能支払として「資源向上支払」と「農業維持支払」の2つの事業は、26年度において黒川堰土地改良区の活動組織で取り組む予定で、村でも所要の支援、後押しを行なっていく。



減反された圃場

医療・介護 総合法案の影響は

村長
第6期計画で検討予定



大池 俊子 議員

Q 要支援者向けの訪問介護と通所介護を

介護保険サービスから外し市町村の事業に移し、特養入所を「要介護3以上」に限定し、在宅でも施設でも利用料の負担増などとする法案であるが、山形村の要支援の実態は、

A 村長 3月末時点

で、要支援1は19名、要支援2は36名計55名が認定を受けている。介護サービス利用は、要支援1は12名、要支援2は43名計55名である。

Q 要支援者の自治体事業への移行は、

A 村長 訪問・通所

介護については村の独自性の可能な総合事業への移行を予定し、移行へは、第6期計画のためのアンケート調査などの結果を踏まえて検討。

Q この「総合法案」をどう受け止めるか。

A 村長 強行採決は良くない。村民に福祉行政が低下しない方法を検討したい。

その他に、「開村百40周年」の取り組み・自校自園給食をさらに推進するためについて質問した。

山形村のこれからの 観光産業について

村長
必要なら追加支援は検討する



籠田 利男 議員

Q 山形村観光協会も職員を採用して5年、これから先どのようにしていくことが望ましいか、

A 村長 村の第5次総合計画では、村の観光・交流の中核を担う観光協会の運営について、村は育成支援するとされている。今後、観光協会が行なう観光振興事業がより充実して活発になるなどして、手狭あるいは

村の計画を知りたい。

Q Aコープ跡地を利用した農産物直売所構想について。

A 村長 実際に跡地に直売所を設けるとなると、土地の手立や建物など費用負担などあらゆる角度からの検討が必要と思われる。

その他に、長野県中小企業振興条例の対応について質問した。



ブルーベリー摘み取り体験の様子

各種役員組織の総検証 (PDCA)

村長
第三者的な立場での
検討会も視野に



大月 民夫 議員

Q 昨今「地域の役員を対応することができない」という要因で、連絡班を脱会する兆候があり、住民自治体制の弱体化を招く危機感を危惧する。

ビジネスや事業活動のマネジメントサイクルとして活用している、計画↓実行↓検証↓改善↓を絶えず繰り返すPDCAに基づき、各種役員会で現状を見直す検証を提言したい。

伝統を重んじながら、時代の潮流に溶け込みやすい体制への変革に、数多くの村民の英知を結集

する機会を早期に実現願いたい。

A 村長 現状を検証して改善策の有無を問うことは、行政の効率化や財政面で経費節減など、行政としても必要なこと。それぞれの役員会内に「組織検討会議」としての位置づけでの開催を提案されたが、単年度又は2年間の役員会内で行えるか疑問である。総合的に判断をする組織として、役員を経験した方々による、第三者的な立場での検討会も必要である。

村には各種の計画があるが 第5次総合計画の位置づけは

長
村の新たな時代の羅針盤は
第5次総合計画が基本である



三澤 一男 議員

Q 民間感覚からの村
政の運営は。

A 村長 民間は目に見える製品という物
を売っているが、行政は
住民サービスという目に見えにくいサービスを提
供している。この見えな
いことをどのように見え
るようにするのが、仕

行政改革に対する考え方は

長
限られた財源の中で
自立するためには必要



増澤 武志 議員

Q 集中改革プランで
は多くの事業が廃止

A 村長 現状に合わ
せた形で見直すこと
は必要と考える。
された。弱者切り捨てに
ならないよう検証し、必
要であれば改めて取り上
げる考えはあるか。

事だと考えている。

Q 国民健康保険特別
会計の将来予想は。

A 村長 村は平成24
年度税額改定し、加
入者に負担をしてもらっ
ているが単年度ではここ
数年赤字である。不足分
を加入者の保険税で賄う
には相当な負担増になる。
国は消費税増税の一部で
支援は行なわれるように
なってきたが、平成29年
度を目標に広域化が見込
まれるので、現在の税額
を維持したい。
その他に、介護保険制

A 村長 必要時に
立ち上げ、村民の意
見を採り入れていきたい
課長級に外部から
専門性を持った人材
を任期付職員として登用
してはどうか。

A 村長 前向きに考
えたい。

行政改革にゴール
は無い。常に事業を
見直し続けることが必要
だ。開かれた村政とする
ため、行政改革推進委員
会が必要であると考える。



下竹田防災拠点施設

度、防災拠点に太陽光発
電設備の設置について質
問した。

職員が常に村民を
意識する動機付けと
して役場組織図の村長の
上に「村民」を置いては
どうか。

A 村長 前向きな提
案であり、検討した
い。

交通弱者の

移動手段の確保は

長
今ある路線の維持が
最大の課題



新居 禎三 議員

Q 第5次総合計画画
成にあたって、村民
アンケートを実施、満足
度が一番低いものに『路
線バス』があがっている
が何か対策を考えている
か。

A 村長 路線バスに
漠然と不満であると
受け止めているが、現在
ある路線を維持するのが
最大の課題である。とり
あえずは、公共交通の利
用促進についてPRを行
なっているところである。

Q 交通政策基本法が
施行され、地方公共
団体の交通網の計画策定
に対して国の支援策があ
るが、推進する考えは。

A 村長 維持確保の
ための、運賃助成も
有効な対策だと考える。
一方、塩尻方面の利用者
に対して有効な支援を
考えなければならぬ。
住民や利用者の意見を聞
きながら有効な施策を検
討したい。

A 村長 平成27年度
から国の計画が定め
られることになっており、
これに基づいて整備計画
を策定することになる。
住民にとって日常生活の
利便性向上に繋がるもの
であれば、国の支援も取
り入れ推進していきたい。

Q 四賀線のように事
業者に対して補助を
行ない、運賃上限を5百
円に設定し利用者増加を
図り路線の維持をしてい
く方策を検討する考えは
あるか。

A 村長 維持確保の
ための、運賃助成も
有効な対策だと考える。
一方、塩尻方面の利用者
に対して有効な支援を
考えなければならぬ。
住民や利用者の意見を聞
きながら有効な施策を検
討したい。

ワイン特区収得について

村 長 「元気な村づくり」の一役を担っていたいただきたい



西牧一敏 議員

Q 山形村が県内において4番目にワイン

特区の収得をしたが、村として未だに方向性を示していない。近年ワインに対する評価は高まる一方であり、近隣の市町村でもワイン特区の収得に意欲を見せていると聞いている。

我が山形村でも後れをとることなく、ワインの製品化を行政主導の元一日も早く押し進めていただきたい。

また、優良農地の荒廃を防ぎ、若手農業後継者の育成等には、6次産業を軸として、地産地消、地場産業の発展することにより、夢と希望と活力

を与え、山形村の未来を

方向づける新しい試みと

考えるが、村長のビジョ

ンを示していただきたい。

A 村長 ワイン特区の経緯については、

昨年ワイン愛好家より依頼を受け特区収録に至った。村としては、6次産業の振興に繋げていきたいと考えているが、新規参入による補助金等は考えていない。

村の体制については、例えば醸造免許取得のアドバース、県の補助金制度の活用等の事務的な支援を考えている。将来的にはワイン等の醸造酒が社会に認められるような製品を作り出すことができてからの問題と考える。

今後、期待される分野であるので、「日本一、明るく元気な村づくり」の一役を担っていただきたいと期待している。



情 熱

上條哲夫

下大池

「情熱」

私は、この言葉を中学校の恩師から教えてもらいました。しかし、現在40歳を超える頃、やっとこの情熱というものが、何か理解できる様に思えます。

今は、自営のそば店を継ぎ、結婚し子供3人に恵まれて、生活をしています。

子育て、教育、福祉、村政、各コミュニティによる行事、ボランティア、環境整備、日々この山形村で行なわれている事です。そんな中、何を想い、どう生活を送るのかがすごく大切ではないかと思えます。

私自身も、地域とのコ

ミュニケーションも積極的に情熱を持って参加させていただいています。

皆さんも、この情熱という言葉を胸に日々生活してみても如何でしょうか？ 人の気持ち、熱い心は必ず人に伝わり良い結果へ向かうと信じています。



山形村に引っ越してきて4年が経ちました。

妻が是非やまのこ保育園に子どもを通わせたいというのが山形村への引っ越しの大きな動機となりました。

住んでみて、子育てをしてみてもよかったことが沢山あります。

近場のちいさな公園や、なろう原公園、鷹の窪公園、ト

レセン裏の公園などの公園施設の充実を始め、買い物環境もこの数年で良くなりましたし、図書館の心のこもった展開や、顔の見える医療体

子育て支援の

情報発信拡充を

岩佐 潤

小坂



制、参加しやすいイベント、近所の方々の優しさなど、豊かな農園風景の中での子育てに大変満足しています。

とても役にたったのが保健福祉センターでいただいた「はじめのいっぽ」という小冊子で、微に入り細を穿つような情報で近隣に詳しくない私たち夫婦も村のことを知ることができました。

「はじめのいっぽ」などのように、周辺地域とも連携した情報発信をしていただければより子育てに役立つと思います。

区長時代の思い出

私が中大池の区長を拝命し、引継事項としてまず取り組むことになったのは、区の管理財産である土地が、時の諸事情から区長の個人名で登記されていた問題でした。当事者からの強い要請もあってこれを、区の名義に登記移転したい、そのための手段として、認可地縁団体の申請を行ない、法人格のある中大池区をつくる、というものでした。

結果、山形村で第1号となる、地方自治法に基づく地縁団体として認可され、法人格を得ることができ、続いて懸案の登記移転も完了することができました。

その間、長時間に及ぶ評議員会の審議、構成員名簿作成に時の役員の方々、村担当の専門的支援など、多くの方々に協力をいただき、無事に遂行できたことをあらためて感謝しているものです。

認可地縁団体は、近隣市村では既に幾つかの事例があり、村長への申請で済むとの事から、当初はあまり難しく考えず、村との打合せに入ったのですが、そこで幾つかの問題が指摘されることになりました。区規約の内容、資産管理、区構成員の状況等々、必須条件の改訂整備が必要とのことでした。

登記移転には2年がかりの大変な作業となりましたが、規約改訂をはじめとする、幾



上條民雄（中大池）

議会日誌

△6月▽

- 2日 一般質問締切
- 4日 議会運営委員会
- 11日 第2回定例会開会
- 12日 一般質問
- 16日 総務産業常任委員会
- 17日 福祉文教常任委員会
- 20日 第2回定例会終日

△7月▽

- 8日 山形村・朝日村議員研修会
- 17日 総務産業常任委員会
- 福祉文教常任委員会
- 18日 議会全員協議会
- 議員研修会（松本市）

△8月▽

- 15日 成人式
- 夏祭り山形じゃんずら

- 18日 松塩地区広域施設組合

環境保全協議会

- 24日 夏季巡回ラジオ体操会

- 26日 一般質問締切

- 27日 議会運営委員会

（予定）

△9月▽

- 4日 第3回定例会開会
- 5日 一般質問
- 9日 総務産業常任委員会
- 10日 福祉文教常任委員会
- 12日 定例会閉会

（予定）

9月定例会での一般質問は5日に予定されています。
多くの皆様の傍聴をお待ちしております。

旬の味

信任（人を信じて事を任せる事）が厚いか薄いかは、日頃の行動や言動を、住民の皆さんが見極め判断を下していただける。

私も地方議員は、其の事を肝に銘じて議員活動に臨んでいる。

戦後70年近く築き上げられてきた「平和国家日本」が危うくなっている。

巨大与党の現況を「千載一遇の機」と捉え、公約には微塵も無かった民意にそぐわない法案を、次々と通してしまふ暴挙には後世への代償を考えると大きな不安を抱かざるをえない。

憲法に関わる問題は容易くはない。衆議院議員は、自らの施政方針を有権者に解りやすく毅然たる表明をした上で、改めて国民の審判を受け、信任を得る事は至極当然の流れではないだろうか。

また、後々に施政を変更する議員は辞職を条件にしたいものだ。

大月 民夫